

総合科学技術・イノベーション会議
教育・人材育成ワーキンググループ（第6回）

議事概要

- 日時 令和4年2月9日（水）14：02～16：05
- 場所 オンライン開催／中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
- 出席者 (総合科学技術・イノベーション会議議員)
藤井座長、上山議員、梶田議員（Web）、梶原議員（Web）、
小谷議員（Web）、佐藤議員（Web）、篠原議員（Web）、
橋本議員（Web）
(中央教育審議会、産業構造審議会委員)
荒瀬委員（Web）、今村委員（Web）、岩本委員（Web）、
木村委員、戸ヶ崎委員（Web）、中島委員（Web）、
松田委員（Web）、渡邊委員（Web）
(事務局)
井上事務局長補（Web）、米田統括官、合田審議官、大月参事官、
松木参事官
(文部科学省大臣官房)
茂里学習基盤審議官（Web）
(文部科学省科学技術・学術政策局)
斉藤人材政策課長
(文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部)
磯山施設企画課長（Web）
(文部科学省総合教育政策局)
寺島政策課企画官（Web）
(文部科学省高等教育局)
新田大学振興課長（Web）
(経済産業省商務・サービスグループ)
浅野サービス政策課長（併）教育産業室長（Web）

○ 議題 教育・人材育成ワーキンググループ（第6回）

（1）中間まとめに対するアンケート結果について

（2）Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ

（素案）について

（3）その他

○ 議事概要

午後2時02分 開会

○藤井座長 それでは、定刻を少し過ぎましたので、ただいまより総合科学技術・イノベーション会議、教育・人材育成ワーキンググループの第6回目を開催いたします。

本日は、秋田委員が御欠席でありますけれども、御意見は資料6として御提出いただいております。そのほか、少し早めに御退出される、または途中から御参加いただく方もいらっしゃいますが、適宜議論に御参加いただきたいと考えております。

早速、議事の方に入らせていただきます。

このワーキングは、残すところ今日ともう1回ということで2回になっております。年末年始に実施したアンケート結果につきましては、後ほど事務局から御説明いたしますが、御協力いただきました皆様には、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

さて、本日は、政策パッケージの素案について議論をお願いしたいと考えております。特に、今回新たにお示しをいたしますロードマップや、先ほど申しましたアンケート結果を踏まえて、修正すべき点につきまして御議論いただければと思います。

まずは、事務局からこの資料につきまして御説明をお願いいたします。

○合田審議官 失礼いたします。内閣府の合田でございます。

それでは、資料に基づきまして手短かに御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、今ワーキンググループは、キックオフを8月18日から数えまして今回7回目ということで、御多忙な先生方にお時間を賜っておりますことを心から感謝申し上げたいと思っております。

まず冒頭、12月24日の中間まとめの公表以降の動きを3点御報告させていただきたいと思っております。

一つは、配布資料の資料1でございますけれども、先週2月1日にございました総合科学技

術・イノベーション会議の本会議におきまして、岸田総理から、下線を引かせていただいておりますが、「人材育成・教育・研究力を一体として捉え、イノベーションの源泉となる人の力を最大限引き出すための政策パッケージを取りまとめます」という発言がございました。この発言に基づきまして、このパッケージのまとめということにお取組を賜ればと存じているところでございます。

二つ目でございますけれども、飛んでいただいて恐縮でございますが、資料4を御覧いただければと思います。

今週月曜日、2月7日に文部科学省の中央教育審議会の総会がございまして、2023年度から5年間の教育振興基本計画について、渡邊会長に文部科学大臣から諮問があったところでございます。

また、この資料4にございますように、1月14日に中教審の初等中等教育分科会の下に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」が設けられまして、2月7日にその第1回が開かれたところでございます。

2ページ目でございますように、この特別部会は11人の先生方で構成されているところでございますが、秋田先生、荒瀬先生、今村委員、岩本委員、それから戸ヶ崎先生ということで、5の方が本ワーキンググループの先生方と重なっておるということでございまして、このワーキンググループでの御議論を更に具体的に深掘りをしていただくということで、この特別部会を設けていただいたところでございます。

渡邊会長、荒瀬分科会長に重ねてお礼を申し上げたいと存じております。

それから3点目でございますけれども、先ほど藤井総長からもお話がございましたアンケート結果でございます。資料2を御覧いただければと存じます。

資料2の1枚おめくりを頂きまして2ページ目でございますけれども、御意見につきまして、意見自体について500件弱頂いたところでございますが、なかでもその4分の1、25%が10歳から19歳ということで、10代の方々の御意見を数多く賜ったところでございます。本当に心から感謝を申し上げたいと思っております。

具体的な御紹介は省かせていただきますが、5ページから16ページまでは、10代の方々の御意見をできるだけ原文に近い形で御紹介をさせていただくということで、まとめさせていただきます。

具体的には、学校という一つの擬似的な小さな社会の中に身を置くことの重要性でございますとか、あるいは子供の好きとか夢中を子供がアピールできる瞬間は一瞬で、大人は子供の好

きや夢中を伸ばせる環境を素早く作らなければ消え去ってしまう、ですとか、あるいはたとえやりたいことがあっても、今は社会に役立つこと以外は敬遠されているように感じますといった御意見がございました。

最後、16ページでございますけれども、左側でございますように、常に先のために今を犠牲にするという日本の教育の方式という指摘の後に、大学に入って自分が生活できるぐらいの収入を得ることができる安定した職に就くべきだと親から言われれば、幾ら学歴は関係ない、一人一人の個性が大事だと国が主張しても国民の考えは変わらないという御意見を10代の方々から頂いたところでございまして、我々大人自身の考え方が問われているということを改めて痛感した次第でございます。

26ページを御覧いただければと存じます。

今回の御意見の中で、特にこの政策パッケージの方向性について寄せられた留意点、こういったことには留意しなければならないのではないかとといったようなことを26ページにまとめさせていただいたところでございます。

なお、27ページでございますが、これは藤井総長とも御相談を申し上げまして、今回これだけの数の御意見を10代の方から頂いたというのも、なかなか希有なことだということもございまして、アンケートへの協力に対する感謝、真ん中にもございますが、「特に、10代の皆さん、今回御意見をお寄せいただいたのは高校生が多かったかと思いますが」と言った上で、感謝を述べたつつ、「大人が思いつかないようなアイデアや思いにあふれており、これを読んだ多くの人々が皆さんの思いに触れ、様々な場面で考えを巡らせることにつながります。皆さんの声一つ一つが、社会を変えていく原動力になることでしょう」ということで、感謝の気持ちとともに、是非ワーキンググループの総意としてメッセージを発信させていただきたいというふうに存じているところでございます。

その上で、資料3を御覧いただければと存じます。

資料3、1ページめくっていただいて2ページ目でございますけれども、中間まとめに加えまして、＜政策1＞「時間」と「空間」の多様化、＜政策2＞探究・STEAM教育を社会全体で支えるエコシステム、＜政策3＞文理分断からの脱却、ジェンダーギャップの解消ということで、今回は必要な政策・検討の方向性とロードマップというのを加えたところでございます。

これにつきましては、短期間で関係府省と調整をさせていただきました。関係府省の御協力、御尽力に心から感謝を申し上げたいと思っております。

早速でございますけれども、飛んでいただいて恐縮でございますが、26ページを御覧いただければと存じます。

26ページでございますけれども、子供の学びの「時間」と「空間」の多様化という観点から、左側に①、②、③と数字を振ってございますが、①これまでの中間まとめでも教室の風景が変わるという議論を頂いたところでございますが、真ん中にございますように、教科等の本質を踏まえた教育内容の重点化や教育課程編成の弾力化という方向性を明確にした上で、右側でございますけれども、先ほど御紹介申し上げました今回新たに設けられた中教審の特別部会において、いわば5年後に想定されます次期学習指導要領の改訂の基本的な編集方針というものを、中教審の特別部会において、このC S T Iの御議論の方向性を踏まえて明確にしていくと。言わば、学習指導要領を始めとした学びの基本的なアーキテクチャーというものをここで議論していくということで、位置づけさせていただいているところでございます。

②は、それに伴い必然的に必要になってまいります教員集団の多様化に関する教員免許制度や教員養成課程の改革ということで、これも渡邊会長に御尽力を頂いております教員養成に関する小委員会におきまして、今年夏に目途を立てて制度改正に取り組むということでございます。

③でございますけれども、教室の風景が変わることによって学校の構造も変わるという御議論を頂いたところでございますが、学校の役割、教職員配置や勤務の在り方の見直しというものも、右側にございますように、今年実施をいたします教員勤務実態調査を踏まえながら検討を特別部会で行うということを示させていただいているところでございます。

④でございますけれども、今回の本ワーキンググループの議論というものがSociety 5.0、一人一人の多様な幸せ（well-being）の実現ということを明確にしている以上、④にございますように、真ん中でございますが、様々な困難さに直面している子供たちをしっかりと学びの伴走する場として、広島県のスペシャルサポートルームなどの校内フリースクール、教育支援センター、不登校特例校、夜間中学、フリースクールなどがNPOなどと連携しながら学びに伴走する仕組みを確立ということでございまして、これも右側にございますように、中教審の特別部会で議論しつつ、直ちに取り組むべき具体的な方策は実施しながら、次期学習指導要領の改訂に反映するとともに、米印を付けてございますけれども、今後、私ども政府として国会に設置法案を提出申し上げますことも家庭庁との連携も重要であるということで、お示しをさせていただいているところでございます。

また、⑤、⑥でございますけれども、本ワーキンググループにおきましても、⑤の真ん中で

ございますが、レポート、プレゼン、実演などのパフォーマンス評価というものが大事ではあるけれども、その方法論の科学的知見を踏まえた確立が不十分であるという御指摘を頂きました。

また、⑥の真ん中にございますように、多様な学び方を実現するための基盤技術や共通システム・ルールなどの開発も重要だという御指摘がございました。これにつきましては、経産省の産構審の議論なども参考にしながら、内閣府、C S T I で所管をいたしておりますS I P という大型の研究費を活用して開発をしていく必要があるのではないかとということで、方向性を打ち出させていただいているところでございます。

このような連携というものは、教育分野においてはこれまでなかったところでございますけれども、重要な取組として是非推進をさせていただきたいと存じております。

⑦でございますけれども、戸ヶ崎教育長から御指摘がありましたデジタル・シティズンシップの推進、それからデジタル庁を中心に進んでおります教育データ利活用ロードマップについてもしっかり進めていきますが、一部報道がありましたように、学習履歴を含めた個人の教育データを国が一元的に管理することは全く考えていないというのは、これまでデジタル庁が説明しているとおりでございます。

⑨にございますように、国、地方、それから家庭負担、教育支出の在り方につきましては、デジタル化を前提に組み替えていくということについて、その全体像、具体像を示していくということ、右側にございますように、中教審や産構審の議論などを踏まえながら作成をしていくということをお示ししてございます。

⑩でございますが、子供たちの学びの「時間」と「空間」の多様化が進むことによりまして、これまでの学校施設の在り方も大きく変わってくる必要がございます。これにつきましては、戸ヶ崎教育長からも御指摘を頂いているところでございますけれども、これについても右側にございますように、文部科学省の検討部会において検討するという方向をお示しさせていただいております。

30ページ、31ページが、今申し上げた内容についてのロードマップでございまして、以下、このような形で整理をさせていただいているところでございます。

34ページに飛んでいただければと存じます。

二つ目の柱、探究・STEAM教育を支えるエコシステムでございましてけれども、①にございますように、また、これまでも御議論がございましたように、高専が小中学校のSTEAM教育の拠点ということで、来年度からしっかりと実施をしていきたいというふうなことでござ

います。それを位置づけさせていただいております。理科の専科教員の充実、それから多様な専門家が教壇に立てるための免許制度、御覧のとおりでございます。

35ページでございますが、⑤の高校の指導体制の充実ということで、高校標準法に基づく教職員定数の算定方式の見直しを含めた指導体制の充実を検討するということになってございます。

⑥でございますが、何度か出てまいります、やはり入試の在り方は大変重要だと思っております。⑥の左側でございますように、課題の発見や仮説の設定、実験・調査といった一連の課題解決のプロセスを大学教員が高校生に指導するプログラムの成果などを入試で活用する取組というものが、真ん中がございますが、金沢大学でございますとか九州工業大学、お茶の水女子大学等で行われているところでございます。手間暇の掛かる入試でございますけれども、これらについては、昨年7月に出た文部科学省の検討会議の提言などを踏まえながら、インセンティブの付与を取り組んでいくということで位置づけさせていただいております。

36ページ以降は、教育委員会の機能強化、研究者のアウトリーチ活動、それから⑧-2でございますように、国内のSTEAM教育のリアルな場の提供、それから⑧-3、37ページでございますが、「トビタテ！留学JAPAN」のプログラムにより高校生で海外に出ている方の7割ぐらいがSTEAM系の課題を抱えて海外に出ておられます。今後、「トビタテ！留学JAPAN」とも連携をしながら国外のSTEAM教育、STEAMの学びの機会の提供の充実に努めていく。

それから⑨が、これらのオンラインプラットフォームの構築、JSTのサイエンスポータル、あるいは経産省のSTEAMライブラリーの連携、充実ということを書かせていただいております。

なお、38ページの⑩、⑪でございますが、これは現在、経済産業省に大変な御尽力を頂きまして、企業の次世代育成投資に対する市場評価の仕組みの検討ということで、これらの取組を非財務情報として位置づけるということについて、今政府の中でも調整をさせていただいております。

内閣府で議論をさせていただいたことについて、経産省にこのような形で御尽力を頂いていることを感謝申し上げたいと存じます。

44ページに飛んでいただければと思います。

特異な才能のある子供についてでございますけれども、これはこのワーキンググループでもこういった子供たちをハイタレントとして育てる、育むという観点ではなくて、これらの子供

が抱えている、直面している困難さというものを取り除いていくということが重要であるという御議論を頂いたところでございます。

その指導や支援、あるいはケアを重視するという観点から、①－②にございますように、学校外プログラムに参加できる教育課程の仕組みと個別性の高い指導計画の策定ということが方向性として打ち出させていただいた上で、右側にございますように、文科省の有識者会議、あるいは産構審の議論というものを踏まえまして、中教審の先ほどの特別部会で議論し、枠組みを明確にしていくということをご位置づけさせていただいております。

45ページの③は、先ほどと同じ入試の問題でございまして、早稲田大学の特別選抜入試のような、例えば科学オリンピックなどにおける成果というものをみていくというような入試を後押ししていくということが大事かというふうに存じております。

それ以降は、④、⑤が高専、それから⑥は他の高校、それから⑦は大学や企業といったような、こういった特異な才能のある子供たちを育む、その場というものの充実ということを書かせていただいておりますとともに、⑨においては、これらの子供たちの成果発表の場の御提供というものの充実ということについて位置づけさせていただいているところでございます。

それから飛んでいただきまして恐縮でございますが、51ページを御覧いただければというふうに思います。

文理分断からの脱却、ジェンダーギャップの解消でございますが、①はムーブメントの醸成ということでございまして、内閣府におきまして、CSTIだけではなくて男女共同参画局と連携しながら取組を進めさせていただきたいと思っております。専門性を持った教師が理数科目を担当する、あるいは実社会につながる学び、②、③は御覧のとおりでございます。

それから④も、ロールモデルの発信、これもこのワーキンググループで重要だという御議論がございました。関係府省を挙げて取り組ませていただくと同時に、⑤にございます高校普通科改革のインセンティブ、それから⑥にございます文理分断からの脱却におきましては、真ん中の二つ目のポツにございますように入試の在り方、例えば早稲田大学の政治経済学部のように、全ての受験生に数学を必須にするというような取組をどう後押ししていくのかという観点が必要というふうに位置づけさせていただいております。

⑦は、既に御覧いただきました探究的な学びを入試で評価するかという観点、⑧は大学教育において文理分断からの脱却をどうしていくのかという議論でございます。

なお、54ページの⑨でございますけれども、ジェンダーバイアスが解消されまして、高校段階で理数科目を中心に学ぶ女性の生徒さんが増えたとしても、学部段階の受け皿が必ずしも

十分でないということにつきましては、右側でございますけれども、官邸に別途置かれております教育未来創造会議におきまして、学部や修士・博士課程の再編・拡充という御議論を頂くということになっておりまして、そことのしっかりとした連携が必要だというふうに思っております。

⑩は、大学ファンドを活用した博士課程学生への経済的な支援、⑪はハラスメントの徹底防止。それから⑫はライフイベントと両立できる研究環境ということで、引き続きしっかりと取り組ませていただきますとともに、⑬でございますけれども、これまでも御議論いただきましたが、女性が理系を選択しない要因というものを1,000人単位の大規模調査を実施をいたしまして、更に政策のサイクルに活かしていくということにも取り組ませていただきたいというふうに位置づけさせていただいているところでございます。

以上、駆け足で御紹介を申し上げましたけれども、この政策パッケージにつきましては、本日ワーキンググループの先生方の御意見を賜り、3月3日にこのワーキンググループでお取りまとめを賜りたいと存じております。その後、総合科学技術・イノベーション会議として、何らかの形で決定のプロセスを踏ませていただきたいというふうに存じております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○藤井座長 御説明ありがとうございます。

それでは早速、自由討議に入らせていただきたいと思います。今日は丸2時間お取りいただいておりますので、二つに区切って御意見を頂戴できればと考えています。

まずはアンケート結果、その後ロードマップについてということで、二つに時間帯を区切らせていただければと思います。

いつものように、なるべく多くの方に複数回御発言いただけるように簡潔に御発言いただければと思います。恐縮ではございますが、よろしく御協力のほどお願いいたします。

それでは、まずこのアンケート結果を踏まえて御感想、あるいは中間まとめ部分も含めて、資料の修正すべき点などについて御意見を頂ければと思います。まずは、今日資料を御提出いただいております戸ヶ崎委員から口火を切っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○戸ヶ崎委員 このアンケート結果についてまとめていただいた感想を申し上げたいと思います。

何と言っても、10代の意見が多く寄せられているのは大変結構なことであると思います。一方で20代から30代の意見が少ないのが気になります。

というのは、これからの子育ての中心であったり、また学校の改革の旗頭になるであろう教員の世代の意見が寄せられていないということになるのではと思うためです。

また、教育委員会や学校教職員の意見が、どの程度寄せられているのか、そもそもどのぐらい学校の教育関係者が読んでいるのか気になります。本市では、全ての校長、指導主事が読んで意見を寄せてくれました。別添資料のとおり、まとめたものをお送りしてあります。

今般の資料2のアンケートにもありますように、「文科省も何度もすばらしい提言をしているのに、現場に行くと全く違う。全土に行き渡るように対策が必要」という言葉がありました。大変この言葉は重いと感じました。

また、一刻も早く変わってほしいという意見とともに、否定とまでは言わないまでも慎重な意見も少なくないように思います。脳裏をよぎったのが、平成8年の中教審答申で有名になりましたホワイトヘッドの「あまりに多くのことを教えるなかれ。しかし、教えるべきことは徹底的に教えるべし」との言葉です。また、オンラインより学校で様々な人と触れ合う学びの重要性について述べた意見も少なくありません。

全体的に感じたのは、「変わることへの不安」ということで、つまり「変わること」は、「どうなるか分からない」、「今よりも、もしかしたら悪くなるではないか」という不安です。この不安が、先行しているのだらうと思いました。

もともと教育は、「二項対立」の振り子が教育史の中で繰り返されてきました。そうした中で、「変えることは不可逆である」というイメージも強く残っているのではないかと感じました。

学校現場はもちろんのこと、保護者や広く国民への啓発の仕方として、不安よりも期待が少しでも上回るように、正に一人一人が多様な幸せ、いわゆるウェルビーイングを実現できるという納得感が得られるようにしていかなければならないと思いました。

そのためには、期待感や国の本気度が可視化されるよう、「3M」つまり「ヒト、モノ、カネ」の措置に強く期待したいと思います。

長くなりましたが、以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

アンケートは、確かに20代、30代の回答者が少ないですね。この方々はこれからの子育て世代ですので、気になるところではあるかと思います。

それでは、どなたでも結構ですので、まずこのアンケート結果に関係することについて御発言をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

それでは、篠原議員、お願いします。

○篠原議員 ありがとうございます。

私もこのアンケートを拝見して、おおむね肯定的な意見が多くて否定的な意見は少なかったと思うのですが、やはり懸念とか不安が示されていることは確かだと思います。この懸念とか不安のうち、我々の説明不足、若しくは表現の足りなさ、若しくは誤解に基づくものについては、なるべく早めにメッセージを出した方がいいのではないかと考えています。

一つは、個別最適化ということが強調されるが余りに、協働の場がなくなるのではないかとというようなおそれを持っているという御意見もございましたが、言うまでもなく、人格形成とか人間力を高めるとか合意形成力を高めるという観点では、初等中等教育というのはこれまでも重要な役割を果たしてきましたし、集団生活というのはこれからも大事だということは、しっかり言っていくべきだと思います。

もう一つが、いわゆるギフテッドとか不登校とか、どちらかというところ3シグマに入る子供たちに対するメッセージが中心に見えて、中間層の子供たちが落ち込むのではないかと御心配もあったのですが、それは決してそうではなく、個人の個性とか興味みたいなことを引き出して、より個人に合った教育に変わっていくという中間層に向けたメッセージも、もう少し強く出すべきではないかと思いました。

あとは、16ページのコメントにあったとおり、誤解を恐れずに言うと、やはり日本は学歴至上主義、若しくは偏差値至上主義です。この偏差値至上主義というところから脱するということが、多分一番のメッセージだと思います。

偏差値を大事にするということは、ある意味でいうと、学力テストの偏差値という一つの評価指標の正規分布だけを見ているわけですが、これからの多様なという話になってくると、複数の評価指標で正規分布を書いて、それぞれの子供たちがどこかの正規分布の中で上の方を目指していくというように変わっていくわけですから、この偏差値至上主義というところを脱却するということが大事であって、ただ、それは教育現場だけで作られているわけではなく、社会全体で作っているわけです。要するに、いい中学に行くのはいい高校に行くため、いい高校に行くのはいい大学に行くため、いい大学に行くのはいい企業に入るためというような形で、そのような道ができてしまっているのですが、今、経済界で見ても、いわゆる学校名で採用するということはほとんどなく、人物本位に変わっていています。

そのようなメッセージを、経済界からも出していかなければいけないと思いますし、今日マスコミの方がいらっしゃるのであれば、マスコミも、いわゆる学歴とか偏差値みたいなことを

中心とした報道から離れて、もっと子供たちの多様性というものに着目した報道を増やすことによって、社会全体が学歴に関するバイアスをなくしていくことにもつながっていくのではないかという感じを抱きました。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

続きまして、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 ありがとうございます。

全体として、非常に重要な御意見を集めていただいたと思いました。戸ヶ崎委員からのご指摘もその通りであり、このパッケージの作成方針はもともとダイヤモンドサイド、要するに子供目線というものでしたので、特に、10代の意見をこれだけ具体的に拾っていただいたというのは、非常に刺激的でありました。

この3本の政策を実現していく上で、ダイヤモンドサイドから見てもかなり前向きな反応もありますし、肩を押された感じがいたしました。そういった意味では、こうした熱量のある意見を今後の政策実行の中にしっかりと受け止めていくことが重要なのだと思います。

全体の総論にも関わることですが、こうした御意見を伺った人たちが、これからの政策展開の仕方も見ていくわけなので、具体策を見せていく必要があります。先ほどのどう浸透させていくかということとも絡みますが、施策を各省庁に振り分けていただいて、中教審でも次期教育振興基本計画や特別部会にて課題をしっかりと受け止めたいと思います。加えて、全体のフォローアップをCSTIの本会議などで定期的に行っていただくことによって、対話的になるのではないかと思います。

それから、各論ですけれども、私が刺激を受けたのは、20ページの、海外IB学校で育成する人材像の要素として「risk-takers」を挙げていることに衝撃を受けた、という意見です。これはアントレプレナーシップ教育などに関係すると思いますが、日本には、こういうこと教えるという概念は、やはりなかったのかもしれませんが。

そうした意味で、今後のSTEAM教育やアントレプレナー教育の具体論を詰めていくときには、こういう欠けた部分も入れながら検討する必要があると思いました。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

アンケート結果をしっかりと受け止めるべきというお話を頂きました。

続きまして佐藤議員、お願いいたします。

○佐藤議員 ありがとうございます。

アンケートを非常に興味深く読ませていただきました。4点ほどございますが、簡単に。

まず、最初に申し上げたいのは、こうした構想について現場から非常に素晴らしいという評価がこのアンケートでも多く出ていますけれども、評価が素晴らしいければ素晴らしいほど、むしろ現場との間に乖離が発生しているのではないかということ、非常に強く危惧いたしました。

18ページの左にも書いてあるように、最初は素晴らしいはずのプロジェクトや改革が、なぜ現場に行くと、さらなる硬直化や管理体制を促すものになってしまうのか。私はこのアンケートの中の最大の問題提起がこれだと感じています。

どんなプロジェクトも、あるいはどんな計画も、民間の計画でもそうですけれども、理想が高ければ高いほど、基本的に現場との間の乖離が広がっているわけですから、それをどう現場に落としていけるかということが、本筋になってくるわけですので、今後この点をしっかり踏まえるということが、新しい教育体制を国の中で根づかせていくために死活的に重要だと、このアンケートで感じました。

それから二点目は、18ページからの意見の中の随所に、入試システムをこのままにしておいていいのかという問題意識が色濃く出ています。

例えば18ページの右にも、大学入試が大きく変わらない以上、その理想というものが本当に実現できるのかというような問題提起もありますし、21ページの右側にも、とても大きなハードルが国立大学の入試制度であると。あるいは、高校入試制度そのものに対する問題提起も、この21ページの右側にあります。

さらに、22ページの一番下にも、中学では高校入試があるために内申書を気にした学習が中心になる。こうした中学レベル、高校レベル、大学レベルにおいて、現行の入試制度がいかにかこの理想から現実を離しているのかということ、これも決定的に重要な問題であります。教育人材WGのこれまでの議論の中で、なぜ入試制度が変わらないのかという問題提起を何回かさせていただいたつもりでいるのですが、入試制度が変わらなければ子供をいい大学にやりたいと思っているお母さんやお父さんの考え方も変わらない。したがって、ここも大きなメスを入れていかざるを得ない。これは大変なことだということはもちろん承知の上ですけれども、それを見過ごして理想論だけ言っても、なかなか前に進まないのではないかというのが2点目です。

それから3点目、これは自分でも反省するのですが、グローバル人材の育成という視点での

議論が少し足りなかったかなと感じます。例えば英語教育という問題については、以前から力を入れてきて頂いた結果、今は小学校でも英語を学ぶ機会も増えていますが、グローバルな人材を育成する為には英語教育以外に何が必要なのか、と言うことを、もう一度考えてみる必要があると思います。今回の人材教育システムの転換の中に、国際人材の必要性については、随所に触れられていますが、グローバル化とは何か、グローバル人材とは何かということについての議論が、少し足りなかったような気がいたします。

最後に4点目ですけれども、24ページ以降にありますように、地方格差、東京あるいは大都会の教育レベルと地方における教育レベルの格差を埋めていくことは重要な課題ですが、その為にはDXの活用が必要です。そうした意味で各地教育現場でどのような形でDXが適用・運用されていくのかについて注意深くフォローしていくことが必要なのではないかと、そのフォローのやり方についてもこれから具体的に議論していく必要があるのではないかと強く感じました。

以上4点です。ありがとうございました。

○藤井座長 ありがとうございました。4点、御指摘を頂きました。

続きまして、岩本委員、お願いいたします。

○岩本委員 岩本です。

私は渡邊委員が言われたのと、かなりつながるので簡潔に1点だけ。

一つ一つのアンケートのコメントに対することは、後半の方だと思うんですけれども、今回せっかくこれだけ、10代を含めて貴重な意見を頂いたということで、これを一つ対話のきっかけにしてつなげていけるといいのではないかというふうに思いました。

具体的に言えば、例えば今回、一旦取りまとめができた段階で、全ての質問とか意見にはできないと思いますが、主にこういう意見に対して、今回こういう方向性で検討していくとか、こういうふうになったとか、この懸念に関しては、こういう部分は配慮しながら進めていくということになったとか、何かQ&Aじゃないですけども、せっかく声を上げていただいたものに対してどうなったのかとか、どうそれを受け止めさせていただいたのかとか反映したのか、若しくはそれは配慮していくのか、何かそういうものが今後ある程度出していけると、今回アンケートに答えていただいた方にもそうですし、今後いろんな関係者との中身をより多面的に理解、共感していただくためにもいいのではないかとこのところで、今後の頂いたものへのフィードバック、活用というところで一つ意見です。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

対話のチャンネルを動かす、あるいは今後フォローアップしていくと良い、という御意見か
と思います。ありがとうございます。

続きまして、梶田議員、お願いします。

○梶田議員 ありがとうございます。

まず、パブコメをまとめていただきまして、ありがとうございます。大変参考になりました。
た。おおむね肯定的な意見が多かったと思っておりますが、以下、幾つか気になったことを、
個々の点になりますが、紹介させていただきたいと思えます。

まずICTを使った個別最適な学びを強化するという意見が多かった一方で、実際に同じ空
間と時間を共有することによって学ぶ、言わば協働的な学びの重要性が数多く指摘されてい
たと思えます。これは篠原議員と同じ感覚だと思えますが、言われてみますと、今の案ですと、
決して協働的な学びというのを隅に置いているわけじゃないのですが、どちらかという見え
方が弱いように思いました。

それから、これはある意味非常に重要だと思ったのですが、そもそも主体的に学ぶことが
できる子供がどれだけいるかという意見でした。結局、多くの場合、誰かが学習の意欲を持た
せるような働きかけをするということが必要で、その働きかけをしっかりとしない限り教育格差は
より大きくなる方向かというのは、そのとおりかと思いましたので、この点、改めてどのよ
うな制度設計を進めていくのかということが重要かと思いました。

関連して、パブコメで不登校の子供が学べる場所について、自己責任でなくて公にサポー
トをしてもらいたいというコメントがありましたが、今、不登校の生徒が増加の一途をたど
っているということもあって、これを大きな問題として捉えて、しっかりと公にサポートする仕組
みを作っていくことが大切かと思いました。

あと、もう一つ気になったパブコメの意見は、学校現場に余裕がなく、言わば変化を避ける
という、そういう意見でした。このことは、今までも我々は議論してきたとは思いますが、や
はりこれらの意見を本気で受け止めて改革を進めるためには、学校現場に人員を増やすなど
ということも含めて、余裕を持たせるということをしていくということが大切なのかというふう
に思えます。

最後に、非常に面白いと思った意見を1件だけ紹介させていただくと、理工系のジェンダー
ギャップの問題について、親がその原因となっている場合が多いというわけで、学校などで、
この問題について親にも教えるということを義務づけてはどうかという意見がありましたが、

今までにはない発想で非常に新鮮に受け取りました。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

それでは、中島委員、お願いします。

○中島委員 ありがとうございます。

ごめんなさい、今はアンケートについてのお話だということは理解しているんですけども、今日は3時前ぐらいに出なくてはいけなくて、ちょっと提言の方に少しだけ言及させていただいてもよろしいでしょうか。

○藤井座長 はい、どうぞ。

○中島委員 ありがとうございます。

1枚だけスライドを出させていただきます。 アンケートにも出ているところにも近いかなと思うんですけども、提言は非常によくまとめていただいて、素晴らしいなと思いながら、幾つかの点だけ拡充できないかなと思っていまして、少し述べさせていただきます。

1個目が、やはりハードの 道具・環境整備の部分で、どうしてもこの間、経済産業省のデジタル部活の委員会の方でも子どもたちから課題提起がありました けれども、何かを生み出していきたい探究したいというときにちょっとした道具や 環境にはお金がかかり日本ではそこへの支援があまりないと。 20世紀でいうと顕微鏡であったり、いろいろそういう学校に必ず届けられたようなもので、それが変わってきている中で、そうした新しい道具など をどう多様に個別のニーズに合わせて担保するのかというところの構想がもう少し明確に出ても良いのではないかと と思っています。

固定的なものに関しては、3Dプリンターとかレーザープリンターとか、レーザーカッターとかですね。そういうものが何かしら各学校にあるというのは、ちょっと難しいのかなと。そうすると、やっぱり各地域にそういうものが担保されているような、開かれた行政みたいなもの、これが高専とか専門高校のフィールドを使おうというのが非常に面白いなと思いながら、ほかにも企業参画の余地もあるんじゃないかと。ミュージアムとか図書館とか、いろんな場を使っていくということを積極的にうたうことで、企業にとっても新しい社会貢献の在り方があるかなと思いました。

同時に、この流動的なものを消費していくものについては、やはり何らかの支援が必要なんじゃないかと思っています。補助金みたいなものが変わってくるのかどうなのかなんですけども、こういう何か自分がやりたいと思ったときに、数千円レベルで今はなっていると思

うんですけれども、それでもやっぱり数千円、1万円弱ぐらいになってきたときに、どうしても格差の課題が生じる。このあたりが何とかある程度担保されるような仕組みというものを何か考えられないかと思っています。

あと、コーディネーターについて記載がありました。これはすばらしいと思うんですが、諸外国では「メンター」という言葉がめちゃくちゃよく出てきていると思っています。探究においては、メンターはすごく大事な点と。

大きく二つあるのかなと。もうちょっとあると思うんですけれども、大きく分けると二つ。一つが探究の旅路、ちょっと難しく書いていますけれども、いわゆる伴走者というか、探究の旅路を共にする人、これは大学生とか新入社員とか、そういう企業にとっては人材育成につなげることができるのかなと思っているんですけれども、そういう問いを出すとか、あるいはコーディネート的なところも含めて、そういう人たちはどういう資質が必要なのか、それをどう育成していくのか、その人たちがちゃんとサステナブルに、そういう仕事としてやるのか、あるいはキャリアにするのか分からないんですけれども、何らかのウィンがないと、なかなか難しくなってくるのかなと思います。なので、こういう意味でのメンター。

それから、もしかしたら今後より大事になってくるかもしれないのが、専門家メンター。大学でいうと、アウトリーチに近いところだと思うんですけれども、やっぱり専門知が掛け合わされることで、子供たちの探究の質が上がっていくと。それは必ずしも専門家が手伝うというよりは、やってあげるというよりは助けてあげるというか、深掘りに対して、それをお手伝いができるということですね。

ここの部分というのも、私が聞いている限り、逆にこういうことにすごく関心がある研究者とかが自分で個別にそういう活動をしていると徐々に疲弊していってしまう、なかなか事務作業が大変である、あるいはそれが評価されない、そういうところもあります。

あと一方で、やりたいと言って研究者などに教育現場に入ってきてもらったのだが、結構やっぱり上から目線で教えてしまうようなこととか否定的な発言が多いという中で、子供が逆に研究したくないとか、もうこれ以上嫌だというふうになっちゃったことがあるという声も実際かなり聞こえています。なので、やっぱりこういう専門家メンターの人たちの資質とか育成とかをしていく必要があると。これは未来の教員の資質にもつながりますが、メンター的な少し外部的な伴走者の仕組みの構築も社会として重要だと考えています。

あと、あわせてデジタル人材みたいなのところに関して言うと、今、高校生以下で情報とかが変わって、小学校でもプログラミングが入ってとってきていますけれども、まだまだその本

当の意義みたいなものは、なかなかこれから本当に作っていく、見せていかなくちゃいけない。でも、大学生以降、特に大人の人たちは、いわゆるICTの専門員とか、そういう人に限ってしまっているの、まだ民主化されていないというか、非常に限られた人たちの周りだけで、こういうデジタル的な話がより創造的な形で作られている印象があります。

なので、ここは専門家メンターを育成するというような形で、いわゆるメジャーとしての専門性だけじゃなくて、例えばプログラミングとかツールとして使えるような人材を大学生以降でも、あるいは新入社員、あるいはシニアの方々に育成していくようなモデルとかに筋道が作れるといいのではないかと考えていますので、メンターということについて少し議論ができればいいのではないかと考えました。

三つ目に関しては、先ほどもちょっとあったと思うんですけども、特に格差が懸念されるところに対して、思い切った予算投入というか、明確なそういう意思表示というものはした方がいいのではないかと考えています。

今、結構ちょうど格差が生まれるかどうかというところなのかなと考えていて、経済格差、地域格差、あと病気でなかなか動けないとか障害がある、ジェンダーのところも同じくです。なので、せっかく成功してきた事例を大きくそういうところに投入することで、支援だけでなく彼らが主役になれる仕組み、成功しているところが教えてあげるという仕組みだけではなくて、ちゃんと彼らの方が主役になれるような仕組みというものが重要なんじゃないかと考えています。

あとは、世界との連携というもの、先ほどグローバルというのがあったので私は付け加えたんですけども、私も国際社会とかとの連携というものが非常に大事になってくる時代かなと考えていますし、オンラインがこれだけ活用される時代になっていますので、何か世界とつながるということをもうちょっと積極的にやってもいいのかなと。英語を勉強するより英語を使う機会というものが重要なかなと、そのためにはこういう探究、STEAMとかの流れというものをうまく活用すると、世界でも大きくそのあたりが動いていますので、一緒になって議論するようなことがあるのではないかと考えています。そういう意味で、大阪・関西万博とかも是非活用していただけないかなということを考えていました。

すみません、長くなりましたけれども、ありがとうございます。

○藤井座長 ありがとうございます。

アンケート関係は、皆さんの御意見はおおむね頂いたでしょうか。木村委員、お願いします。

○木村委員 ありがとうございます。

委員の皆さんがおっしゃっていますが、やっぱり今回これだけ10代の意見が集まったというのは非常に重要なことだと思っておりますし、私の教育の立場から見ても、本校でも生徒たちは中間まとめを一生懸命熟読して、パブコメにどのように伝えようかというのを議論しながらみんなで考えておりましたが、彼らにとっても非常に効果が高いなと感じました。

例えば自己効力感と言われる、本当に世の中は自分たちが変えていけるんだという意識が、こういうところから彼らに自己効力感の高さというのを伝えていけるんだなということも感じましたし、あと今の学びの現状というのをクリティカルに見ることもできて、その中で自分自身がどのような感情を抱いているのかというのをメタに自分を見つめたりとか、あと自分の学校と違う学校、違う地域にも思いを寄せたり、思いをはせたりしている様子が非常に教育的に効果が高いなと思って見ておりました。

さらには、Society 5.0という流れの中で未来を彼らが想像しながら、自分たち、それから自分たちの後輩たちの学びの環境というのを想像していることには大きな意味があるんだなというのを感じていた次第です。

その意味で、私もアンケート結果の中で幾つか、10代の意見を含めて感じた雑感としては、まずは、このワーキンググループで今までずっと議論してきた中で、我々が大切にしてきたところというものに、非常に肯定的な御意見を頂いたというのがうれしかったなというところでした。

例えばエコシステム、今回CSTI、内閣府で教育を議論している、次世代育成を議論しているというところで、オールジャパンの体制でエコシステムというところを大切にしてきたところが評価されたのは嬉しかったですし、それこそオールジャパンの体制で進めていくときに一つの原動力になるなという気がしました。

それから、生徒視点というところですね。今回、本当に事務局の皆様が10代のコメント、パブコメを集めるに当たり、非常に尽力していただいたのを存じ上げています。例えばUIの部分はどうやったら10代の子たちでもクリックしたくなるようなデザインにしたらいいかとか、また丁寧にディスカッションに答えて参加していただいたりとか、高校生相手にも合田審議官を始め事務局の皆様が丁寧に御説明いただいたことが、彼らに本当の意味でのこのワーキンググループでの思いがちゃんと伝わって、それに対する本質的なパブコメが返ってきたというふうに捉えておりますので、事務局の皆様には改めて御礼申し上げます。

その意味で、一つプラスアルファで、もう少し今後、最終的な取りまとめの中に入れていきたいなというところと言うならば、先ほども出ていましたが、わくわくするといえますか、現

状、今駄目だから直さなきゃねというだけではなくて、未来を作っていく、わくわくするという要素は、もう少し前面に出したいなという気はいたしました。

それこそ、高校生では10代の子たちが、最終的なまとめをきっと見てくれるはずで、そのときに自分たちの思いがきちんと届いた、プラスこんなふうには仕組みが整っていく中で、私たちが一体どういう未来を作っていくかと本気で彼らが考えられるような、例えばですけれども、一つ入り口のところの今回の政策パッケージの位置づけみたいなのところであったり、あと目的、狙いみたいなのところに、今はまだまだ従来の学びの主体となる子たちに対して、教えるというか学ぶ、学習するというスタンスが多いと思うんですけれども、彼ら自身の思いだったり意見だったりというのが未来を作るから、彼らをもっと自由に発想してもらうために、そういう環境を整えていくんだみたいな、彼らが自由に発想する、彼らが未来を作るために必要な環境というのを我々が整えていくという表現の仕方を、一行でもいいので入れていくというのが大切なのかなという気がしたりもしました。

以上です。ありがとうございました。

○藤井座長 ありがとうございました。

アンケート結果に関する御意見は、このあたりでよろしいでしょうか。

私自身も少しだけお話しさせていただきますと、このアンケートに、10代の方はかなりたくさんお答えいただいたのは大変すばらしいことだと感じました。

一つ、今まで議論になったこととも関係して申し上げるとすれば、これまでとこれからというところで、やや二項対立的に示してきてしまったところもあったのですが、実際にはその間には不連続に変化するのではなくて、連続的にいろんなケースがあるということをお我々も認識した上で議論を進めなくてはいけないということです。どなたかに中間層という話をさせていただきましたが、その点は少し考えるべきかなということをお、アンケート全体を見渡して感じたところでは。

もう一つは、これは社会全体で取り組もうということですので、社会全体で変わっていかなくてはならないということ。

それから、今日ご指摘も頂きましたけれども、世の中全体との対話という意味で、フォローアップのチャンネルをどう作っていくかということも一つ大事なことかなと考えた次第です。

それでは、アンケート結果についてはここまでにさせていただきますので、ここからロードマップについて御意見を頂きたいと思っております。

今日は、政策1から3については特に時間は区切りませんので、全体についても結構です

し、個別の政策についてでも結構ですので、順次お手を挙げていただければと思います。

もうたくさん手を挙げていただいていますね。

では、まず今村委員からお願いいたします。

○今村委員 今村です。発言させていただきます。

取りまとめをどうもありがとうございました。先ほどの、特に子供たちからの意見をこのように集めることができるというのも、もしかしたら、このコロナ以降オンラインで学ぶということに慣れた子供たちが、オンラインでアクティブラーニングといいますか、オンラインで探究的に自分たちが受けている教育について、こうやって意見を述べるということができるようになったということも一つ見えてきている新しい希望的な光景なのかなというふうにも受け止めました。

では、発言させていただきます。

まず、ごめんなさい、長くて三つ簡単にお話しさせていただきます。

まず一つ目の政策1、4番の「時間」と「空間」の多様化の中での不登校の児童生徒の記述についてです。

先ほどの御説明の中でも、学習指導要領できちっと位置づけていくということも、資料と御説明の中でお話しいただきましたけれども、正にそこをきちんと、この議論を文部科学省さんに引き継いでいく上で明確にさせていただきたいなと感じていました。

私は、不登校の子供たちの支援を常々しているんですけども、今でも学校ではまだ学校教育法の中で定められている就学義務という考え方と、また教育機会確保法で定められている多様な形で子供たちの学習権を守るんだということのはざまの中で、幾ら文部科学省の方々が様々通達を出して、もっと弾力的に捉えて子供たちを応援して、コロナでもオンラインでも学んでいいんだとか、いろんなことを出したとしても、現場の先生方が結局現場の判断の中で、現場の裁量の中で子供たちの学びを作っているのも、その迷いがあるって、学習指導要領が判断軸になるということで、個別的な学びが提供されていないという様子もまだ多く見えています。

そういった意味でも、ちゃんと子供たちの個別的な現在地と学びのアウトカムを照らし合わせながら、その学びを構成することが重要です。このことを、きちんとこの学習指導要領で位置づけていくという意味でも、これは可能ならばですけども、特別支援教育同様、不登校になったのであれば、そういった弾力化も含めて取り組み、できれば個別支援計画なども含めてコーディネートしていく、特別支援の子供たちに特別支援コーディネーターの方が付いて担当していくことと同じような形で、何とか子供たちの学びをオンラインとリアル又は学校外、学

校内の学習も含めてサポートしていくのであるということ、その方角感を学習指導要領の中で明確に位置づけていくことは、本当に更なる推進になると思いますので、そういったことは是非ともお願いしたいと思って、明記されていることを希望的に拝見いたしました。

そして二つ目です。44ページ目から46ページの特異な才能のある子供の支援についてなんですけれども、これは今後議論を文部科学省、経産省に引き継いでいく上でお願いなんですけれども、できましたら、どこかに小学校低学年からの踏み込んだ取組を検討する必要があるということも明記いただけないかなと思いました。

ギフテッドと呼ばれている特異な才能がある子供たちとの関わりの中で、特に御家庭の親御さんが困っているのは、まだ普通に小1ギャップということが小学校1年生から3年生までの低学年のどの子でも起きるという状況がありますが、その中で、やっぱり慣れない、標準的なルールに子供たちが合わせていくということに慣れることができない苦しみや、また変に、特に女の子に多いんですけれども、その場で擬態を覚えるということをや早くして、こういう言い方はちょっと審議会ではどうかと思うんですが、ばかなふりをしている方が生きづらさがなくなるというふうに擬態を覚えて、もともと持っている才能を謳歌するということをやめてしまうことで、更に苦しみを覚えている子供たちの姿というのもよく見ると、よく感じているという声も聞きます。

科学技術の振興という意味でも、重要な才能のある子供、才能だと捉えたときに問題が大きくなってしまってから、年齢が高学年になって、また高校生になって大学の飛び入学みたいなことができる段階になるずっと前の、小学校の段階からの自己肯定感の確保みたいなことをきちっとやっていくということも必要な観点かなと思うので、低学年からの支援ということをきちっと今後、文部科学省さんの会議の中でも検討していく必要があると思っています。

そして三つ目なんですけれども、不登校のお子さんや特異な才能のあることで結果困っているお子さん、又は支えている御家庭という意味で、学校が引き受けることができなければ御家庭が引き受けているという現状に照らすと、完璧に全国津々浦々どこの子供たちも個別的なニーズに添えていくということには、もっともっと時間が掛かっていくという前提に立つならば、これを教育のアプローチだけではなくて、社会福祉の政策として、特に御家庭を支えていくということも含めてやっていく必要があると思います。

そういう意味でも、こども家庭庁との連携を先ほど合田さんの御説明でもお話しされていましたが、こども家庭庁の中で、今は不登校とか、そういった教育内容については今のところのたたき台に見えてきていないという現状がありますので、是非この会議から、こども家

庭庁の中でも十分スコープにし得る、必要があることなんだということを発信いただければな
と考えました。

私からは以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

続きまして小谷議員、お願いします。

○小谷議員 どうもありがとうございます。

まずアンケートに関しては、拝見させていただきまして、特に10代の方々からたくさんの
意見が寄せられたということは、本当に驚きとともに、この問題が非常に関心の高く重要だ
ということを再認識いたしました。これまで議論してきたことを政策とロードマップに落とし込
んでいただきましたことは、大変重要だと思っております。

政策に関しては、本当に議論がよく活かされておりますが、ロードマップに関しては、よく
見ると検討の矢印が結構長かったり、支援というような形でふわっと書かれていたりのところ
もたくさんございます。

今回、CSTIも関わってこのような議論ができたということは非常に重要でございますの
で、具体的な政策、具体的な取組にいち早くしていただけるようお願いいたします。

特に、コロナ禍で学びの意義や学びの在り方、そして学びの手法についての問題意識や考え
方が大きく変わりましたので、この機を逃してはいけないと思います。足早になるべく早く実
現していただきたいです。

その中で、特にこれまでの会議の中でも何度も申し上げましたが、地域格差のことと教員の
労働負担ということがございます。

外部人材を使うことや、デジタル技術を使うことが書かれておりまして、それは正にそのと
おりですが、それが例えば東京で行われるということと地域で行われるということについては、
大分ハードルの高さが違うと感じております。この格差をどのように解決していくのかという
ことを具体的に考えていただきたく存じます。

私もSSH校の活動を見ておりますけれども、地方でもかなり進んだ取組をされている高校
もございますし、また高校でありながら中学や小学校へのアウトリーチも積極的にされている
地方の高校もございます。そういう既存の活動を活用しながら、是非地方でのいい取組が動く
ようにしていただければと思います。

また、SSHは高校だけですけれども、意欲のある中学校や小学校についても同じように、
ロールモデルになるような小学校や中学校に支援をしていただくというのも一つのやり方です。

それから、労働力ということに関しても、これもいろんなアンケートでも指摘されていましたが、正直現場はいっぱいいっぱいというところがございます。これは教育だけではありませんが、新しい施策が行われるたびに、それまでのやってきたことや制度をそのまま保ちつつ、それにアドオンするという形で新しいことが取り込まれるということが非常に多くございます。それは単純にプラスアルファの労働力ということになっていきますので、継ぎ足しではなく新しい建物を建てて、効率よくやれるようにしていただきたいです。

I T技術を活用するという事は、単にタブレットを配るということでは絶対進まないわけではございまして、教員に対してそれを支援するようなI T支援についても是非御配慮いただければと存じます。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

続きまして、松田委員、お願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。2点申し上げたいと思います。

まず26ページ目についてですけれども、政策1の3の教員勤務実態調査についてです。

今回の政策パッケージで議論している政策を実現するためにも、人材はとても重要なポイントになるかと思えます。一方で、教員の多忙化を含めて教職のネガティブな印象が一般化されつつあります。言うまでもなく早急に働き方改革を進めていく必要があります、そのために現状の課題を抽出するための教員勤務実態調査だと認識していますが、実態調査も実現したい政策によって調査すべき項目も変わってくると思うんですね。

なので、今回の教育・人材育成に関する政策パッケージを取りまとめているわけなので、こちらで取りまとめている政策を実行する上で課題になりそうなことを整理して踏まえた上で、今回の勤務実態調査を行う必要があると思いますので、事務局と文科省の間で調査内容のすり合わせを是非とも行っていただくことを期待したいと思います。

2点目についてですけれども、改めて今回の政策パッケージが、課題の整理と課題解決に向かう政策が非常によくまとまっているなと感じました。今後これらの政策が実行されていくことで、日本の教育は良い方向に向かっていくだろうなという期待感を持つことができます。事務局の皆様、本当に取りまとめ、ありがとうございます。

もし1点申し上げるとするならば、今回の政策パッケージを実行する上で、想定されるリスクとそれに対してどう対応していくのかについて考えをまとめておき、政策パッケージに組み込んでしまうということを是非とも御検討いただきたいなと思います。

これまでも幾度となくすばらしい政策議論というのはなされていますが、実行のところではまずくこともあったと思います。もちろん現場への周知の仕方であったり、対外的なコミュニケーション、リソース不足など複合的な要因もあったと思いますけれども、一番の熱源はこの会議から始まっているわけですので、この段階で想定されるリスクをしっかりと考えて整理をして周知をするということで、実行力を増すということがあるのではないかなと思います。

省庁の性質であったりパワーダイナミクスを一番理解しているのは事務局だと思いますので、是非今回の政策パッケージを実行する上で想定されるリスクというのを取りまとめた上で、各省庁にコミュニケーションを取っていただくことを御検討いただければと思います。以上でございます。

○藤井座長 ありがとうございます。

今後の進め方について御意見を頂きました。

続きまして上山議員、お願いします。

○上山議員 今、座長からも今後の進め方ということの提言がありましたけれども、今回の政策パッケージは、従来のC S T Iの政策討議とは随分形を変えて、初等中等にまで踏み込んでいる。言わばC S T Iのウイングが広がってきているということだと思います。

それで、この場を使っていたのですから、実はC S T Iの方では、従来の研究開発がうまくいっているかどうかという視点でやられていた評価専門調査会の在り方を完全に改めて、政策を見るという形にしようとしているところです。

その場は、主に政策の、例えば予算がうまく使われているとか、あるいは体制がどうしているかではなくて、基本的には政策のアウトカムが生まれているかどうかという視点で、その政策自体が果たしてよかったのかどうかという、そういう評価をしようとしています。

あらゆるところで各省庁のいろんなプロジェクトごとに何かが出てくると、そこでは必ず評価がなされているわけですが、その評価自体が果たして正しかったのかどうかという、言わば評価のメタ評価をしていくという政策討議の場に変えていこうとしております。

今回は、今日の政策パッケージのどれを見ても、例えば文科省の中央教育審議会で今年度に検討して改訂に結び付けるということが書いていますし、あるいは経産省の産構審でも同じようなことが書いています。それは具体的に、その政策のパッケージが各省に降りたときに、どのような文言となって現れているかということを想定しているのだと思いますね。

その想定した結果として、例えば改訂がなされたとして、その改訂の結果がどのようなアウ

トカムを作り出しているのかに関しては、C S T I で打ち出した限りはC S T I の専門調査会というところに諮っていただきたいなと思います。

そのときに評価というのは、我々のところでやっているのは科学技術・イノベーションなので、比較的それがうまくいかなければ予算の削減にまでつなげていくという、そういう力があるわけですけれども、この政策に関して言うと、そこまでの影響力はないにしても、例えば中央教育審議会の方々がこういう提言に結び付けたと、実際にやったアウトカムをどう思っているんですかということを知る場にする。あるいは、それに対する文科省の対応を聞く。それを我々C S T I 議員のみならず、ほかの外部の先生方も加わってその場を作っていますので、そこで是非フォローアップしていただきたいというのが、まず一つです。

もう一つは、今回の報告書を読ませていただいて感じたことは、入試に関するところがどうしても切り込めなかったのだなという印象をやっぱり拭えないと思います。グッドプラクティスを他展開していくという、事例として紹介をしていくということにとどまっていて、何人かの先生方もおっしゃいましたけれども、この問題は最終的に、我が国における人の評価の在り方としての入試をどうするかということに必ずつながっていくと思いますが、非常に難しい問題ではあるものの、将来的にやっていくことができるのではないかという、ちょっと期待感を込めて申し上げたいと思います。

これは実際に、最近も僕はアメリカのニュースで読んだんですけれども、コロナ禍においてS A Tを省いていこうとする動きがちょっと出てきています。S A Tというのは、ある種、日本の大学入試センターの入試であるもので基本的な能力を測っていくということですが、それをやめた大学とかに非常にいい人材が集まり始めていると。

果たして、こういう統一的な入試でやるのがいいのかどうかに関して、実は議論が起こっていて、これは日本のような統一的な入試の在り方で、初等中等のところのかなり高いレベルの基礎学力を持っている子供を育てるのにいいと思ってS A Tは入ってきているわけですが、それに対する疑問の声もあって、そのことを踏まえても、我が国における入試の在り方を考え直した方がいいです。これは一方で単なる入試だけではなくて、大学で働いている研究者の研究時間を相当奪っているんですね。それは単に時間のみならず社会的な責務を間違いなく研究者に負わせている。どの大学の先生も、これがもしなければ自分たちはもっと教育と研究に集中できるのという思いがあるんですよ。

ここになかなか手を付けないという文科省は一体どうしているんだろうということはずっと思っていますが、その議論をどの場でやっていくのか、ちょっと分かりませんが、初等中等

というフレームワークの中でここまでできたということを考えると、恐らくそれはできるのではないかなというふうに思ったりはします。それぐらい難しい問題ですが、これは相当重要な 이슈だということだけは改めて確認できましたということをお伝えしたいと思います。

ありがとうございます。

○藤井座長 ありがとうございます。非常に重要な御示唆を頂きました。

次に梶原議員、お願いいたします。

○梶原議員 ありがとうございます。おまとめいただきまして大変ありがとうございます。

アンケートの結果を受けて、今後どう進めるかですけれども、資料2の26ページにあるとおり、アジャイルなやり方でできるところからどんどん進める一方で、新しい施策によって教員の負担が大きくなるのではないかという現場の不安感、それらが非常に大きな要素として見えてきます。

そこで、先ほど中島委員がコメントされたメンターという発想に非常に賛同します。コーディネーター人材に関する表現の中で、教育委員会等へ派遣するとか、普通科改革のために人材を入れるという表現がありますが、実際の教育現場で本当に困っていることは何かを見極め、先生に寄り添って伴走支援するような立場の人、いわゆるサポーターであったりコーチ役であったり、それを企業でもメンターと表現しますけれども、メンターのように寄り添う、先生以外の人が教室に入っていくことで、より迅速にアジャイルな方向に変わっていく解決策につながり、一つ大きなインパクトになると思っています。

去年の科学技術イノベーション基本計画の中で、社会全体でSTEAM教育を推進できるようにプラットフォームを検討すると書かれており、藤井先生もリードされている学びのイノベーションプラットフォームが今秋に立ち上がっています。そこではプラットフォームの意味として、オンラインのコンテンツのことだけではなく、人材や資源などもつなぐということも含まれています。政策2の⑨のプラットフォームに関して、オンラインに特化したような書き方になっているので、もっと広い意味でのプラットフォームであるというニュアンスを出せると、先ほど話題に上ったリアルな教育の重要性、リアルに人がちゃんといることの意義を示すことができると思います。また、リアルな人という意味で、メンターのような立ち位置で振る舞う人たちが活躍できるということにも繋がります。

メンターは、企業からのロールモデルとして派遣する人かもしれませんし、PBLのような形、あるいは企業を退職した人たちかもしれません。いろいろな人たちが教育現場に入っていて先生たちをサポートし、本当に困っていることに対して教育の問題に携わる、あるいは地

方の格差という表現もありましたが、IT化、DX化を進めることに対して、それぞれの現場で抱えている問題を一つ一つ解決していく。そうした意味で、メンターを入れていくということとは非常に重要なことだと思います。

理系の職業のイメージが湧かないという表現が、戸ヶ崎委員の資料に書かれていますが、ロールモデルを提示するためにも、いろいろな職種の人を紹介し、実際の現場も見せてあげられるような仕組みをつくり、なおかつ非常に簡易につなげられるという形がいいと思います。

1点、非常に細かいところですが、政策3-11にハラスメントへの不安という表現がありました。「女性が少ない研究室におけるハラスメント」の記載は、女性が少ないとハラスメントが起こるかのような印象を与えうる内容で、少し違和感があります。そのような表現をすることで、保護者の方が子どもを理系に行かせたくないという心情になってしまう懸念があります。ハラスメントはアカハラもパワハラも、女性の多少にかかわらず生じてしまう要素があるため、バイアスの掛かった表現は控えたほうがよいと思います。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

ハラスメントのところの表記の話と、オンラインだけではなくリアルでメンターなどの人材をつなぐプラットフォームというお話を頂きました。

橋本議員、お願いいたします。

○橋本議員 橋本です。

私は、先ほど上山委員が発言したのと同じ方向性の件で発言なんですが、すばらしいものをこれから正式に決めて、それを実行していくに当たってのことについて申し上げたいと思います。

第一に、内閣府で初中教育のところまで踏み込んだというのは、実はこれは大変大きなことで、数年前には絶対考えられなかったことの新分野にCSTIが入り込んだんです。まずはこれを第一のこととして御理解いただきたいと思います。

私はこの世界に9年間と長いこといますので、ずっとこういう場面に携わってきたんですが、とてもこの初中教育の世界には踏み込めないというふうに思っていました。

何でこんなことを言っているかという、こういう政策討議をするときに、これもこれからこの委員会で決めて、決めるということがまず大変難しいことなんですね、第一段階として。ここで決めるというのは、ここだけで決まっていなくて、他省庁の特に財務省の了解を得ないと、こういう文章は決まらないんです、こういうところで決めるにしてもですね。

そういうようなことがあるので、実は、ここで我々がこういう問題を取り扱って、そこで決定するというのは、我々だけでできていくことではなくて、全部他の省庁とつながりながら決めていく。そういう中において、C S T Iが初中の方まで踏み込むということに関しては、大変な抵抗があるんです。そういう中で今回踏み込んだということで、これはすごく画期的なことであるし、非常に大きな責任があるということだと思います。

先ほど来、大学入試の話が出ていましたけれども、全くそのとおりなんです、逆にこれは今回踏み込んでいないのは当然だと、私なんかは見て思うんですね。これは是非御理解いただきたいと思うので、あえて申し上げるんですが、もしこれで大学入試の問題をここに入れたら、そもそも座長の藤井先生がまとめ切れなかったと思いますね。多分これはいろんな意見が大学の中にありますから、藤井先生が座長で統一見解を出すことは、とてもできなかったと思います。

ましてや、それを入れた途端に多分いろんな意見が、いろんなことがあって、こういうものは、たとえまとめたとしてもふわっとしたものになったか、そうじゃなかった場合には、実行に対して非常に大きな問題があって、その結果、ほかのこと、大学入試以外のここに書かれたことの全部が実行まで行くのがすごく難しくなったと思います。そういうことを考えて、合田審議官をヘッドとした事務局の方では、あえて大学入試に入らないで、この形で取りまとめたんだというふうには私が思います。多分そうだと思います。

ということは、これをまとめられるぎりぎりの今の段階で、内閣府でまとめられるぎりぎりのところまで持ってきて、これを何が何でもやり遂げようという意思を示しているんだというふうに思うんですが、実際にこれをやるのは、ほとんど文科省の政策です。その文科省の政策をこれからここで決めたときに、内閣府で決めたからちゃんと文科省は言うことを聞いてやるというわけでは、またこれは全然ないんですね。これは全く違うんです。反対はしなくても実行しないという道があるわけで、教育の話というのはいろんな意見がありますから、そう簡単にこれがずっと、みんながそろって実行するというのではなくて、文科省の中にもこれに対して大賛成の人もいるでしょうし、どうかと思っている方もいる中において、これからこれを実行していくというモードに入るわけで、だから是非しっかり文科省にやってもらいたいということを我々は言い続けるわけですが、私が今ここで申し上げたいのは、それに対して、この委員会のメンバー、特にC S T I議員は責任があるんですね。これをまとめ上げた責任。それをいかにして文科省に実行していただくかということに対しても責任があるというふうに思います。

先ほど上山議員が言われたとおりです。上山議員が言われたように、科学技術政策で今まで私たちがやってきたところは、実は予算のことについて、省庁の直接の予算を握っていたわけではないけれども、間接的にはかなり予算に対する権限というか、影響力を行使できたんです、私たちは。できることが多いんですね。

なので、そういうことを通じて、実は各省庁に圧力を掛けるんじゃなくて、お願いし、それから予算的な、そういう方向に対して各省庁と一緒に方向を作るということで、省庁と連合してやっていくということで、C S T I というか内閣府としては、政策実行を一緒に進めてきたわけです。

これは、その方法がないので、少なくとも今は見えないので、どうやってこれを文科省の方で遂行していくのをC S T I が、あるいは内閣府、それからこの委員会が引っ張っていくのかというのは、これは未知数だと思うんですね。だけれども、すごく責任があり、かつ、これは5年間のタイムスケールで工程表が書かれていますから、この間、人も入れ替わる中において、責任を持つということなんですよ。

なので、是非そこは、今私が申し上げたようなメカニズムを理解しないと実は動きません。それで、その場その場に応じて、そのメカニズムを理解した上で、これを実際、政策実行する文科省に対して働きかけ、文科省のそういう政策実行をしようとする勢力を力づける、そういうことを我々はやっていかなければいけない、今後やっていかなければいけないんだということだと思いますので、そういうことを理解した上で、これをしっかりまとめ、今後その政策実行に向けて力を合わせていくべき、いかなければいけないなというふうに思います。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

今後の進め方に関する御意見を頂戴しました。

戸ヶ崎委員、お願いいたします。

○戸ヶ崎委員 それでは、私の方からは大きく二つございます。

一つは29ページについてです。「学校環境が画一化・均一化で陳腐化して、学びの多様化等に対応できていない」その課題に対して、「子供や学びの多様化に柔軟に対応できる学校環境への転換」とあります。具体的には、「学校全体を学びの場としてうんぬん」という、記載は非常に私は重要なことだと思っています。

教育現場ではよく「環境が人を作る」と言われます。もちろん人も環境の一つで。タブレット端末が配備されたのは大変大きな変化ですが、基本、学級単位という、一つの空間の中で前

を向いて一斉に授業を受けているというスタイルの環境が前提になっています。

個人的に、以前から、できれば教室の、前と後という概念はなくしたいと思っていました。学びのスタイルの多様化に対応し、今後、柔軟な学校施設に転換していく必要があります。

一方で、学校の社会的機能に加えて、台風や地震の防災的機能やコロナ禍での福祉的機能など、学校のニーズや役割は大変多様化しています。それに向けた施設設備の在り方というものもあるわけですが、根本的に欧米型の小さな学校を目指そうと思っていても、益々大きな学校になりつつある危惧もあります。ここは社会の理解も必要です。

さらには、今現状として本市もそうですが長寿命化・複合化・集約化など余裕教室の有効活用も必要になってきています。その中で、特に課題として考えているのは大きく3点あります。一つは、本市においてもここ数年タブレットを配布したということで、パソコン室を廃止してきました。その後、一人一台環境でのG I G A端末の活用が進むにつれて、新たな問題として、端末のスペックでできることの限界も今見えつつあります。

今後は、小中学校のS T E A M教育の基盤づくりのためにも、ハイスペックP Cや3 Dプリンター、さらにはプロ仕様の高機能ソフトが使える環境の中で、子供たちが、わくわく感のある高度で先端的な学びを実現できる「次世代のメディアルーム」空間として、パソコン室を生まれ変わらせる必要もあるのではないかなと思っています。

それから、多様な学びに対応したフレキシブルな空間を作り、個別最適な学びとともに協働的な学びを深化させていく環境を整えていく必要性も感じます。また、教室までなかなか入れない子供たちが安心して学べる、教室以外の空間づくりも必要だろうと思っています。

現在、文科省の有識者会議で、これからの学校施設の議論が進んでいると承知しておりますが、是非国には一人一台端末の活用は当然ながら、あらゆる空間を学びの場とするなど、学校施設の在り方を転換して、様々な実践やノウハウを全国に広げていくために、きめ細かな政策を着実に実施していただくことを大いに期待をしているところです。

もう一つ、大きな二つ目ですが、資料の25ページになります。

先ほど来、いろいろ御意見が出ているところですが、「個別最適な学び」の前提として、「主体性」があることと「協働的な学び」、との関わりに関して、もう少し深掘りしていただきたいと思っています。

往々にして人と話をしていると、別の話題やアイデアが湧いてくることがあります。これは自分自身を形成した環境や学びなど様々な影響から、無意識が自動的に行動を起こさせているのではないかと思います。「主体性」を育むためには、様々な人や物事と出会い、感じる教育

機会などを設けることが極めて大切になってきます。

そうした観点から、「協働的な学び」のウエイトを高めるためにも、是非、学習指導要領に示されている「主体的、対話的で深い学び」の「対話的な学び」の記載も必要になるのではないかと思います。

旧来の「教師による一方的な指導」では、発言の機会を与えられる子は極めて少なく、大部分の子は、分からない、自信がない、手が挙げられない、といった肯定的なフィードバックが得られないまま授業が終わってしまいます。授業中、目立たないように思考停止している子供たちは、教師にとって手が掛からないので、見過ごされがちですが、本当は様々な思いや憤りなどを胸に秘めているわけです。

そうした全ての子供たちが「主体的に発言、発信する道具」、つまり、GIGA端末を持ち、それを活用することにより、自分と対話し、教師、子供の間、また子供同士で対話して学んでいく、双方向の学びである「対話的な学び」に転換していくことこそ、GIGAスクール構想の一人一台端末がもたらす変革であり、我が国における「教育DX」の第一歩になるのではないかと思います。

人工知能やアルゴリズムが指示していく他律的な学びに陥らないためにも、一人一人が自ら、ゴールを設定し、自分の学びを調整するとともに、多様な考えや発想を持った他者と対話を重ねていくことは、今後更に重要になってくると思いますので、是非深掘りしていただきたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

○藤井座長 ありがとうございました。大変重要な御示唆を頂きました。

続きまして、岩本委員、お願いします。

○岩本委員 岩本です。よろしくお願いします。

私の方からは、具体的な施策やロードマップのところで、抜けていると思ったところを3点ほど言わせていただけたらと思います。

1点目が、33ページで出ていますSTEAM教育のエコシステムのところの⑤の高校ところ。高校において、コーディネイト人材の配置というところに関しては施策やロードマップに入っているんですけども、その基盤となる育成という部分が入っていないと。施策のところにもロードマップにもですね。

この育成のところに関して言えば、例えば文科省関係でいけば連携協働とか学びの専門人材の育成においては、社会教育士の活用なんかも考えられると思いますし、今回、特に企業や大

学との連携でのSTEAMとか、そういうふうになったときに参考になるのは、キャリア教育の推進のときのやり方も一つあるのかなと思っています。

キャリア教育の推進の際には、経産省が文科省や厚労省なんかとも連携してキャリア教育コーディネーターの育成とか評価開発事業というのを行って、コーディネーターの育成普及というのを進めていくということをやった経緯があります。

そうした実績や知見なんかも活かしながら、この場合、今回せっかく経産省も関わっていますので、経産省が文科省や内閣府と連携しながらSTEAM教育のコーディネーターの育成とか評価の開発なんかを進めていくというのも考えられるのではないかとこのところ、ここは一つ育成の観点、場合によっては経産省などの参画というところも検討していただけたらというのが1点目です。

2点目が、同じページでいくと⑩、⑪の産官の協働のキャンペーンとか科学館等の活用のところに入るのかなと思うんですけども、中島委員からもありました2025年に日本で万博が開かれると。この万博というのは、ある種の国家プロジェクトだとは思いますが、グローバルなSTEAMの祭典だということだと思います。こここそが一つのSTEAMの象徴的な場になっていく。

この会の委員でもある中島さんも、そこでSTEAM教育の象徴的なパビリオンみたいなものも作っていけないかみたいなことも言われていたと思いますけれども、2025年までのプロセスとか、そこも含めてSTEAMのムーブメントを醸成していくというようなところで、この万博ですね。場合によっては、中島さんのパビリオンなんかも活かしながら、2030年代の例えば未来の学校や未来の学びの姿を、そういった場で国内外の多くの人たちが体験できるとか、STEAMに触れられるような機会として活用していくとかということの中で、このロードマップにおいて、2025の万博なんかも一つのマイルストーンとして活用していくというところがあった方がいいのではないかとこの2点目、万博の活用ということなんです。

最後、3点目がアンケートでも、今の議論の中でも何度も出ていました地域間格差の問題への具体的な政策をどう考えていくのかということなんです。

これも33ページのところでいくと、⑨、⑩の企業とかの話につながってくる場所なのかなと思うんですけども、やはり都市部には、企業、大学、研究機関、科学館等が集積していますし、このSTEAMなどに関わる人材はそこに集まっています。地方で不足しているのは人材の部分になりますので、格差を生まないための政策の一つとして、今、総務省が企業から地方へ人材を派遣できるような地域おこし企業人の制度や、企業版ふるさと納税の人材派遣型を

持ってやっていますので、こういった制度を今回STEAM教育とか教育DXでも活用できるようにして、例えば1年から3年間でも学校とか教育委員会に企業のそういった人材が派遣もできる。そこから学校や教育委員会と産業界や大学をコーディネートしたり、場合によってはメンタリングしていくというような形で活用できるようにというようなことも含めて、地域間格差の問題に対して、総務省また場合によっては内閣府の地方創生も含めて、具体的な政策とロードマップというところがちょっと入っていなかったもので、これも最後に御検討いただけたらと思います。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

コーディネーターあるいはメンターの育成、地域間格差の解消、それから万博の活用に関して御意見いただきました。

続きまして、渡邊委員お願いします。

○渡邊委員 ありがとうございます。

先ほどの佐藤委員や上山委員からの入試問題に関するご意見は、私も理解しております。

ただ、橋本委員がおっしゃっていたように、これは高大接続から始まるかなり長い経緯のある話です。それからSociety 3.0時代の日本の社会構造の成功モデルが、縦構造という形でいまだにある中、各国は情報化とグローバル化で横展開し、横構造を作っていて、日本はそれに出遅れたという話でもあり、根は深いと思います。

したがって、これをどう変えていくかというのは、高大接続の高校改革からもう一回仕切り直しということだと思いますが、今回の政策2とか政策3というのは、もう一度、一から議論するというのではなくて、アジャイル的であり、非常に有効なアプローチだと思います。

つまり、Society 3.0構造からSociety 5.0構造に持っていくためのアジャイル的なアプローチと整理して、この政策2と3を見た方が良いのではないのでしょうか。

そうした観点では、今回の政策2のSTEAM教育を支えるエコシステムや、政策3の文理分断からの脱却やジェンダーギャップの解消は、間違いなくその解決に向かう有効なアプローチです。したがって、この方向で具体的に進めるのが先決だと思います。

それから、この延長には、日本の産学の共通問題としての博士課程の総合的支援やその構造問題に行き着いてしまいます。これは文理分断からの脱却の最終的な課題だと思いますが、今回の議論の射程範囲ではありません。けれども、これはリカレント問題やジェンダーギャップにも関連しますし、先ほどから話に出ていますグローバル化の中での留学制度を、ポストコロ

ナをにらんで今後どう巻き返すかということも、全部関係すると思います。

これは、本WGの延長ではなかなか難しいでしょうから、教育未来創造会議やCSTI本体での議論に委ねることが肝要であり、先ほど岩本委員もおっしゃっていたように、大阪・関西万博というステージをうまく使うというのは非常に有効ではないかと思います。今までの「トビタテ！留学JAPAN」は東京オリンピック・パラリンピックに向けてだったわけですが、グローバル化をもう一回仕切り直すには、この万博を使うべきだと思います。世界的にも留学は低調になるでしょうから、日本がその中で巻き返すためには、万博を使うというのは非常によい手だと思います。

それには、CSTI本体か教育未来創造会議で政府方針として明確に示す必要があります。是非そういった面で連携を取って、これから議論を深めていただけると有り難いと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○藤井座長 ありがとうございました。

万博の件も含めて、御相談させていただければと思います。

まだ御発言なさっていないのは荒瀬委員ですが、御意見ございますか。

○荒瀬委員 ありがとうございます。

いろいろと御意見を伺ってしまして、本当に考えるところが多かったです。そもそもが大変きっちりとまとめていただいたことで、様々な御意見が出たんだと思うんですが、私は初等中等教育に関わっておりまして、御紹介のあった中教審初中分科会のもとに置かれる特別部会にも参加いたしますので、その中で、どのような議論を進めていったらいいのかなというようなことを考えながら伺っておりました。

大変刺激でしたのが橋本先生のお話で、なるほどそんなふうに考えることが大事なんだなということを改めて勉強させていただきました。

教育は言うまでもなく内発を促す外発がどのような形で、どのような場で行われていくかということかと思います。その点からは、梶田先生がおっしゃっていました主体的に学ぶ子供が必ずしも多くないんじゃないかと。これはある意味、教室の中の多数を占める子供たちが、このような主体的に必ずしも学ぼうとしていない子供たち、あるいはそういった経験を持っていない、チャンスが得られなかった子供たちではないかなというふうに思っています。

それをどう具体的に、その子供たちの内発を促していくような外発が講じられるのかということになってくると、やっぱり教師が非常に大事で、今、渡邊会長の下でいろいろと議論をしている令和の日本型学校教育を担う教師の在り方ということが非常に重要になってくるわけです。

その点では、これも梶田先生がおっしゃっていた学校現場の余裕というものが、これは非常に重要になってくるだろうということを思います。

感想ばかりになってしまうんですけども、そんなふうなことを考えながら、一方で何人かの先生方がおっしゃっていた大学入試について、私も思うところはいろいろありますけれども、今の時点で大学入試について考えるときには、これも渡邊会長がおっしゃったように、一から今から議論をするという話ではもうありませんので、その意味では、大学入試の持っている高等学校以下の教育に対する影響力の大きさというものを十分に考えながらも、少なくとも初中教育は一体何をすべきなのかという、初等中等教育の原点に立ち返って考えていく必要があるんだろうというふうに思っています。

初等中等教育が変わることによって大学入試が変わっていくという、そういう順番がきちんとできればいいなということを今思っているところです。そんなことも考えながら、今後、中教審の初中分科会の特別部会というのは先日始まったばかりで、まだフルメンバーが集まって議論をしたこともない状態でありますので、今後、本当にこの特別部会や初中分科会等でしっかりと議論しながら、より良い初等中等教育の在り方というのを追究してまいりたいと思います。

その際、C S T Iからも、また是非いろいろと叱咤激励を頂くというんでしょうか、御意見を頂戴できれば有り難いなと思っています。

ありがとうございました。

○藤井座長 ありがとうございました。

それでは、お手が挙がっている篠原議員、お願いします。

○篠原議員 すみません、細かな話なので2点だけ。

一つは、先ほどの松田委員の発言と同じかもしれませんが、今回このロードマップを見たときに、課題・ボトルネック、それに対する必要な施策・方向性、具体の検討・実施体制と書いてあるのですが、この必要な施策・方向性を具体的に実現するときに想定されるハードルとかボトルネックというのがおそらくイメージできると思います。ですから、それをイメージしながら、右側の実施体制とか具体の検討をお願いできればと思っています。

当然、コンティンジェンシープランとかオルタナティブプランみたいなことも考える必要があると思いますので、そこの部分は考えていらっしゃると思いますが、是非お願いしますというのが1点です。

もう一点が、学習指導要領の改訂などが必要なものについては時間が掛かるのは分かるので

すが、例えば1-7のデジタル・シティズンシップみたいなものは、まずは優良事例みたいなものをどんどん展開していくような形で、もっと短い区間で、先ほどの渡邊さんの言葉を借りるとアジャイルなのですが、今のロードマップに書かれているスケジュール感とは違うスケジュール感で、少しやってみて、そのやってみた結果を、またその部会の方にフィードバックを掛けるということも必要だと思っています。

今回のこのロードマップを拝見しますと、ほとんど全てが年単位で物事が考えられているのですが、この年単位というのは、これからの議論を詳細化していく過程の中で、もっと短くできるものは短くできると思っていますので、今後の検討の中で、この年単位のスケジュールを短くしていただくようお願いしたいと思っています。

以上です。

○藤井座長 ありがとうございます。

それでは、木村委員、お願いします。

○木村委員 ありがとうございます。

私も、ちょっとここが抜けているかなと思うところを、幾つかワードをお伝えしたいなと思いました。

まず26ページですが、政策1のところ「教育課程の在り方の見直し」というところがありますが、ここで、今後、個別最適化、それから学びの場の多様化、それから循環型のカリキュラムの導入といったことを考えるときに、やはり履修主義から修得主義に移行していくというのは重要なかなと思っておりまして、そこをワードとして、これからどの分野でどのように習得したと、到達したというふうに判断するのかというのを、これは中等教育だけではなくて高等教育を含めて、それぞれの専門家が考えていく必要があるのかなと思いましたので、入れた方がいいと思いました。

それから、アンケートにも幾つかありましたが、これらの政策をスピード感を持って、かつ実効性高く進めてほしいというのは、かなり多く意見があったところではありますが、その意味で、例えば35ページにはSSHの横展開というのがありまして、これは正にそのとおりだと思っていて、SSHを横展開していくことによって、かなりの部分がカバーできるだろうと。共感されている方がいらっしゃっていますが、本当にそう思っています。なので、そこはしっかり進めていきたい。

加えて、SSHのように、今既存の例えばJSTのグローバルサイエンスキャンパスとかジュニアドクターといった、もう既に既存の学年の枠を超えた学びというのが既に始まっており

ますので、その意味では、46ページに、例えば小中学生の大学や企業での受入れなんという話も出ていますね。なので、ここは例えば大学であれば、今申し上げたようなグローバルサイエンスキャンパスやジュニアドクターはJSTがしっかりやっているところでありますので、そこを実際私も委員とかをやっている見えています、はっきり言って予算が足りていないです。なので、大学の先生たちが本当にボランティアでやってくださっているところがありますし、実際そこに企業が参画してこない、事業の期間が終わったらそのまま終了、つまり継続性がないので、そこをどうサステナブルに進めていくかといったときには、自治体や地場産業との連携というのが不可欠になってくるわけですが、そこを進めていくためには、もうちょっと予算なり多様な人なりが入っていかないと難しいかなと思っているので、そこもCSTIとしてもバックアップする必要があるなと思いました。

あとは、企業という意味ではなかなか今はありませんが、例えばCOCNから派生した学びのイノベーションプラットフォームといった企業、あとは経団連さんとかもそうかもしれないですけども、企業側のニーズやシーズを共有できるような場から、いかに教育、次世代育成というところにつなげていくかというところ、そういった団体との連携というのも重要だろうなと思いました。そこもサポートしていくべきだと思いました。

それから、上山議員、篠原議員からいろいろ出ていました入試の件ですが、私も中等教育に関わっている立場から入試の件を申し上げるならば、入れていただきたいワードとしては、今まで入試の概念でいうと、例えば子供たちを上から順番に並べていって、上の方はできる子、下の方はできない子みたいな、その指標が国語、算数、理科、社会といった非常に狭い指標で進めていったことにちょっと問題があるのかなと思っておりますので、マッチングという言葉、例えば入試というのは一体そもそも何だったっけということを考えたときに、キャリアを考えたときの進学、それから就職というのは、やっぱり本当にマッチングということもあるはずで、大学を名前で選んで学部はどこでもいい、片っ端から受けるというような受け方だったり、就職もエントリーシートを100通出して引っかかったところを受けるみたいな、それは本来のキャリアとしては機能していないんじゃないかなと思っております。

なので、そこをマッチングという、例えば言葉など国の仕組みとして、本来より効果が高まるような選択ができるような仕組みを作っていく必要があるなと思いました。

CSTIのこのワーキンググループっぽい言い方をすれば、やはりオールジャパンの体制で進めてきたという意味でいうと、評価の多様化というのが重要だと思っております。子供たちにとっては、今までは担任の先生だったりとか、学校での教科科目でしか評価されなかつ

たところが、多様な人たちが入ってきて多様な本物に触れることによって、こんなふうに見てもらふこと、こんなことが世の中で求められているんだ、ここを面白いと言ってくれる人がいるんだという、いろんな人たちに出会うことが非常に重要だと思っていますので、マッチングや評価の多様化という言葉も最終的に入れていただけたらうれしいなと思いました。

最後に、53ページにダブルメジャーなどのお話が出ていますが、ここは非常にSociety 5.0っぽいなと思って拝見しておりました。ダブルメジャーであったりとか、あとはリカレント教育というのを私は入れるべきだと思っています、Society 5.0、特にバーチャルな空間を考えたときに、これからは本当に例えば大学の研究や企業での開発といった、一部の人たちだけが新しい価値を生み出すではなくて、もっと多様な、アバター的に、もしかしたら匿名性が高い状態で、いろんな人たちが新たな価値を世の中に生み出していくというのがSociety 5.0の背景にはあると思っています。

その意味で、例えばリカレント、大人になってからの学び直しであったりとか、例えば私はダブルメジャーだけじゃなくてパラレルキャリアという概念も重要ななと思っていますので、そういった例えばパラレルキャリアやリカレント教育を本質的に進めていくためには、どのような社会保障が必要なのかとか、どのような人材の流動化を進めるための仕組みが必要なのか。それが、ひいては科学技術のイノベーションにもつながっていくはずですので、Society 5.0をバックグラウンドとした集合知だったりとか、知の多様化というところを含めた上での体制づくりというのとも言及していく必要があるのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○藤井座長 ありがとうございます。

本日は、大体このあたりでお時間になっております。大変活発に御議論いただきましてありがとうございました。

私は今回のアンケートの結果を拝見し、更には今日議論していて、このワーキングの取りまとめとして、社会の方々の御意見をしっかり聞いていき、それを受け止めた形で、そのフィードバックを何らかの形で今後も掛けていくことが重要かと感じました。先ほど御意見いただきましたが、CSTIの場でもしかるべき形でやっていくということかと思いました。

また、先ほど来御議論がありましたように、なかなか難しいところがあることは承知しているわけですが、入試の話や、万博の活用ということが今日キーワードとしてございました。そのあたりは、今後検討していくことになるのかと考えました。

もう一つは、最後に木村委員もおっしゃいましたけれども、社会総出で取り組む、という

ころが一つのポイントであると思っております。学校の関係や科学技術関係、イノベーション関係の皆さんだけでなく産業界も含めて社会総出で、評価の多様化というお話も出ましたが、学びというものを考えていこうということだと思います。そのあたりをしっかりと、今度は政策に落とした形でお示しできればと考えたところであります。

それでは、文科省の茂里審議官から一言頂戴できるということですので、お願いできればと思います。

○茂里審議官 文科省の茂里でございます。

いろいろ御意見ありがとうございました。大変勉強になりました。

文科省という固有名詞がたくさん出ましたので、最後に一言ということで手を挙げさせていただきます。ありがとうございます。

確かに、いろいろ先生方がおっしゃっていますように、これまでなかったことが今起きております。教育について議論する政府の場というのが、基本は中教審を始め、文科省の教育関係の場がこれまで中心でございました。

官邸の中で教育会議が置かれる場合もございましたが、また、あと財政審が財政的な視点から様々な主張を頂くという場がせいぜいだったわけですけれども、今はC S T Iを皮切りに、あらゆるところで教育をテーマに御議論を頂いている、そういうこれまでにない動きが起きているというふうに思っております。これも教育の重要性、人の重要性、そういったところへの社会の関心の高まりかというふうに思っております。

そういった中で、C S T Iでこういう教育を中心に御議論いただくというのは非常に有り難いことで、我々としても大変心強い限りでございます。実際、C S T Iで頂いた議論は、中教審において、合田審議官から丁寧に何度も御説明を頂いておりますし、また渡邊会長を始め、中教審の委員の先生方にもC S T Iの御議論に参画していただいているところでございます。

そして、中でもお話がありましたけれども、中教審でも動きがございまして、二つございます。一つは、初等中等教育の学びのスタイルということで、その議論をする場、特別部会が今般設けられます。また、次期教育基本振興計画を議論する、これは高等教育も初中教育も全て含んでございますが、そういった計画部会が設置されております。この二つの場で、これまでC S T Iで頂いた様々な貴重な御意見を踏まえながら議論をさせていただければというふうに思っております。

最後に、橋本先生が実行権限はないじゃないか、C S T Iには実行権限はないじゃないかというお話がありましたが、私は大丈夫だと思っております。理由は二つございまして、一つは皆、

日本の公教育をよくしようという、そういう目的が一つだということ。そして、実際、人がそれを議論していくわけですけれども、先生方の中で、先ほど申し上げました中教審の委員の先生もたくさんC S T Iの議論にクロスして入ってございますし、松尾局長を始め合田審議官等々、様々な人材もクロス人事で入っております。正にチーム学校、社会総掛かりで議論してまいりたいと思いますので、引き続き御指導いただければと思います。

今日はどうもありがとうございました。

○藤井座長 ありがとうございました。

このワーキングは次回が最終回ということになりますが、3月3日に開催の予定です。

この後、1か月ほどありますので、本日頂いた御意見とアンケート結果も踏まえながら、この政策パッケージは修正いたしまして、再度お示ししたいと考えております。

それでは、第6回ワーキンググループは、これにて終了いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後4時05分 閉会